

1. 件名：玄海原子力発電所及び川内原子力発電所設置変更許可申請（標準応答スペクトル<sup>1</sup>の規制の取り入れ）に関する面談

2. 日時：令和5年6月9日 10時30分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：（※ TV会議システムによる出席）

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、宮本上席安全審査官、藤原主任安全審査官、

伊藤安全審査官、小野安全審査官、田代審査チーム員

九週電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部長、他7名

原子力発電本部 原子力建設グループ 担当※、他10名※

5. 要旨

（1）九州電力株式会社から、玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請に係るプラント側の審査スケジュール等について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は九州電力株式会社に対し、地震・津波側の審査状況を踏まえた上で、速やかにプラント側の審査項目を説明するよう求めた。

6. その他

提出資料：

（1）震源を特定せず策定する地震動に係る設置変更許可 審査スケジュール(案)

以上

---

<sup>1</sup> 「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果において「震源を特定せず策定する地震動（全国共通）」として取りまとめた標準応答スペクトルをいう。